

函館市の財政状況について

1. 平成24年度決算(一般会計)について
2. 平成25年度予算(一般会計)について
3. 交付税について
4. 平成26年度予算の見通しについて

函館市財政再建推進会議

財務部財政課

平成25年10月

1 平成24年度決算（一般会計）について

(1) 実質収支

一般会計は 12億1,200万円の黒字

【歳入】		【歳出】		【繰越財源】		【実質収支】	
125,128	-	123,882	-	34	=	1,212	(百万円)

(2) 歳入・歳出の内訳

【歳入】

(単位:百万円)

区 分	最終予算額 A	決算額 B	差 引 B - A
市税	31,612	31,899	287
譲与税・交付金	4,206	4,331	125
地方交付税	35,684	36,149	465
使用料・手数料	3,218	3,263	45
国・道支出金	31,986	30,708	1,278
市債	10,667	8,954	1,713
その他	10,638	9,824	814
合 計	128,011	125,128	2,883

【歳出】

(単位:百万円)

区 分	最終予算額 A	決算額 B	差 引 B - A
議会費	427	414	13
総務費	4,975	4,807	168
民生費	47,840	47,065	775
衛生費	8,267	7,999	268
労働費	252	243	9
農林水産費	680	639	41
商工費	5,582	5,528	54
土木費	10,527	9,907	620
消防費	1,289	1,278	11
教育費	8,233	6,255	1,978
職員費	19,728	19,677	51
その他	20,211	20,070	141
合 計	128,011	123,882	4,129

(3)平成24年度決算の概要 【対予算現額 一般財源ベース】

(単位:百万円)

歳入

市税	287
(31,612	31,899)
譲与税・交付金	124
(4,207	4,331)
交付税	464
(40,737	41,201)
臨時財政対策債含む	
国・道精算等分	169
(10	179)
その他	137
(2,282	2,419)

歳出

人件費	59
(20,053	19,994)
扶助費	156
(11,780	11,624)
一時借入金利子	34
(40	6)
繰出金	62
(12,561	12,499)
補助費等	81
(7,627	7,546)
除雪費	215
(640	855)
経常経費等	588
(28,147	27,559)

合計 (A) 1,181

合計 (B) 765

差引 (A) - (B)

19億4,600万円の経費縮減等

19億4,600万円の経費縮減等



財源調整としての基金からの取崩額を縮減
7億円 (20億円 13億円)



12億4,600万円の収支黒字
(繰越財源を除くと12億1,200万円)



繰越金12億1,200万円は、
・2分の1は将来のために基金へ積立
(地方財政法第7条)
・残りの2分の1は翌年度(平成25年度)の
財源へ留保



しかし実際には
13億円の基金取り崩し
7億5,000万円の給与削減

を行っている。

実質的には約8億円の財源不足

厳しい財政状況は続いている

2 平成25年度予算（一般会計）について

(1) 平成25年度予算の財源不足額と対策額

(単位:百万円)

【歳入】

区 分		予算額
市 税		31,278
交付 税等	地方交付税	35,052
	臨時財政対策債	5,493
市 債		8,839
そ の 他		48,160
合 計		128,822 ...

【歳出】

区 分		予算額
人 件 費		18,893
扶 助 費 等		39,258
公 債 費		14,616
普通建設事業費		12,410
そ の 他		45,420
合 計		130,597 ...

財源不足額	(-)	[計画]
	1,775	[1,909]

行財政対策額	975	[1,382]
徹底した内部改革	795	[1,323]
事務事業の見直しによる職員数の見直し	70	[73]
嘱託業務の見直し	0	[2]
人事・給与制度の見直し	331	[765]
経常経費の見直し	350	[450]
未収金対策の強化	44	[33]
選択と集中による財政改革	180	[59]
事業の抜本的な見直し	142	[39]
補助金・負担金の見直し	35	[6]
公共施設の抜本的な見直し	-	[-]
受益者負担の適正化・新たな財源の確保	3	[14]
基金の活用	800	[600]

(2) 対前年度比較

(単位:百万円)

区 分		H24予算額 A	H25予算額 B	比較 B - A	主な増減理由	
歳 入	市 税	31,455	31,344	111	・個人市民税 58 ・法人市民税 207 ・固定資産税・都市計画税 84 ・たばこ税 + 238	
	交 付 税 等	地方交付税	35,847	35,052	795	・普通交付税 795
		臨時財政対策債	4,718	5,493	775	・配分方式の見直し(財源不足方式への完全移行)
	市 債	4,280	8,839	4,559	・事業費増に伴う市債発行額の増 (国際水産・海洋研究センター + 2,789 老人福祉施設整備 + 709 ほか)	
	そ の 他	49,212	48,967	245	・国・道支出金 + 608 ・企業会計貸付金返還 + 510 ・財政調整基金 350(350 0) ・減債基金 850(1,650 800)	
	計	125,512	129,695	4,183		
歳 出	人 件 費	20,283	18,381	1,902	・職員数削減(28人) 704 ・独自削減(平均 5.5% 6.5%) 115 ・退職手当(135人) 1,198	
	扶助費等	38,146	39,258	1,112	・生活保護費 + 337 ・障害者福祉費 + 577 ・小児慢性特定疾患治療研究費 + 143 ・保育所委託料 + 128	
	公 債 費	14,625	14,616	9	・臨時財政対策債元金 + 231 ・退職手当債元金 + 167 ・長期債利子 334	
	普通建設事業費	8,139	12,410	4,271	・国際水産・海洋研究センター + 2,978 ・児童福祉施設整備補助 + 424 ・老人福祉施設整備補助 + 709	
	そ の 他	44,319	45,030	711	・地域振興基金積立 + 510 ・後期高齢者給付費負担金 + 98	
	計	125,512	129,695	4,183		
歳入歳出 差引		0	0	0		

3 交付税について

(1) 交付税等について

普通交付税の算定方法

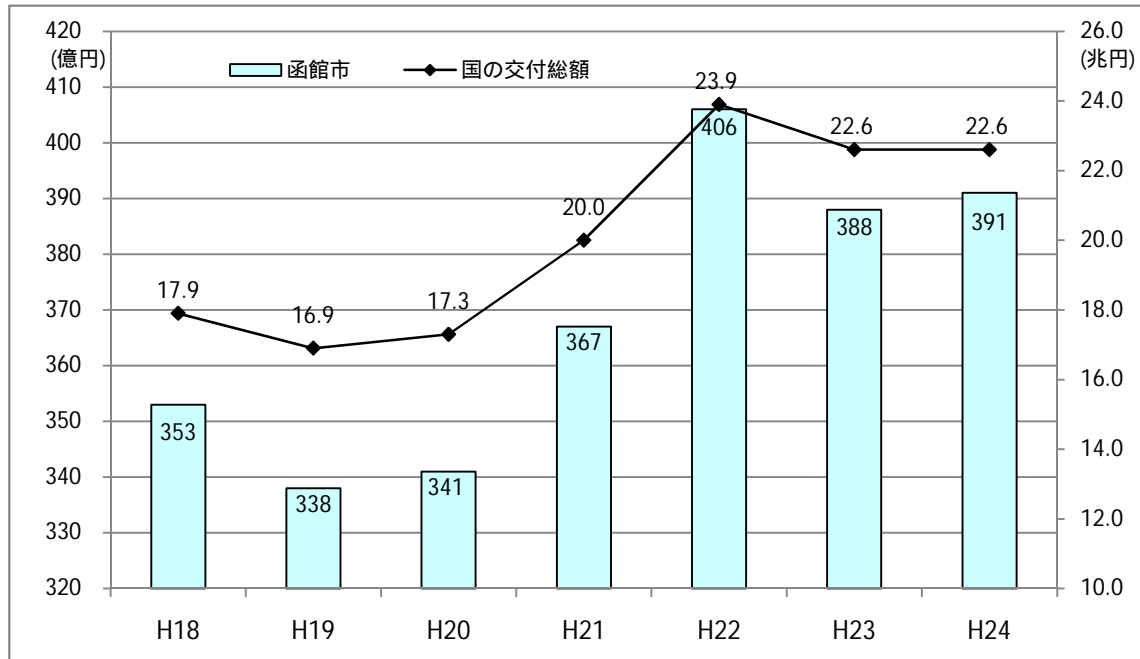
$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} = \text{財源不足額（各団体の普通交付税額）}$$

- ・基準財政需要額 ... 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法により算出した額
- ・基準財政収入額 ... 地方公共団体の財政力を合理的に測定するため標準状態で徴収が見込まれる税収入

臨時財政対策債

地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債であり、元利償還金は後年度の交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源である。

交付額の推移(普通交付税と臨時財政対策債)



税収が少なく財源不足が多額となっている函館市にとって、交付税への依存度が非常に高く、交付税の動向に左右される財政状況である。

このような中、平成25年度の地方財政対策においては、国の給与減額に伴う地方への給与削減要請を踏まえ、地方交付税の減額が示されたところであり、本市の普通交付税の動向が懸念されていたところ。

(2)平成25年度の普通交付税・臨時財政対策債

(単位:百万円)

区 分	H24 決定 A	H25		比 較		
		予算 B	決定 C	対予算 C - B	対前年度 C - A	伸率
普通交付税	34,092	33,352	34,067	715	25	0.1 (2.2%)
臨時財政対策債	5,053	5,493	5,263	230	210	4.2 (+ 1.3%)
合 計	39,145	38,845	39,330	485	185	0.5 (1.3%)

主な増減理由(対前年度)	
・ 給与費削減による減(総務省通知による試算)	5 6 3
・ 「地域の元気づくり事業費」の増(これまでの人件費削減の努力分)	+ 4 4 1
・ 生活保護費・高齢者保健福祉費の増	+ 8 0 6
・ 基準財政収入額増による影響	5 0 8

(3)今後の交付税の見通し

・人口減少に伴う影響

平成22年度実施の国勢調査の結果により、人口減少による普通交付税の減額分(約21億円)が5年間で段階的に削減される。

17.5億円 18.4億円 19.1億円 19.9億円 20.6億円 21億円 [H26概算影響額 約0.8億円]

次回実施予定の国勢調査(平成27年度)において、前回同様に人口が減少した場合、その影響も懸念される。

17.5億円 18.4億円 19.1億円 19.9億円 姪 20.6億円 姪 21億円

・合併特例終了による影響

4町村との合併による増額分(約21億円 ~ の10年間の合併特例)が終了し、5年間で段階的に減少する。

2.1億円 6.3億円 10.5億円 14.7億円 18.9億円 姪 21億円

・特例加算の廃止

リーマンショック後に臨時的な措置で交付税総額に加算されている特例加算(全国ベースで1兆円)について、平時モードへの切り替えとして廃止の議論がされ、国の「財政運営と改革の基本方針」(H26.6.6 骨太の方針)においても示されている。

[仮に廃止となった場合の函館市における概算影響額 約5~6億円]

・消費増税の影響

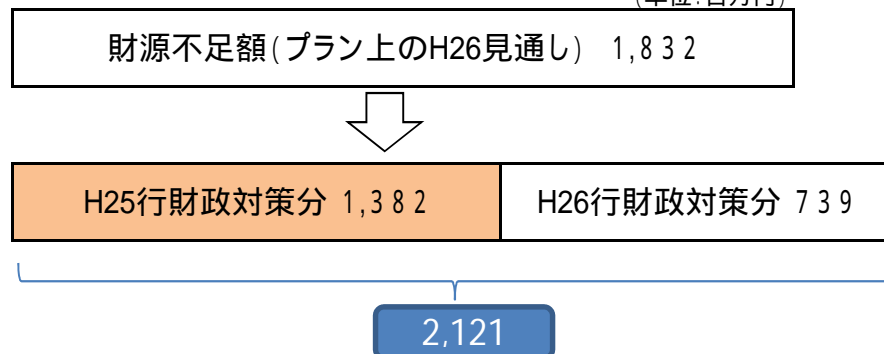
H26.4.1実施予定の消費税率引き上げ(5~8%)に伴い、基準財政収入額に算入されている地方消費税交付金や基準財政需要額

などへの影響が懸念される。[国の増税判断が未定であり、さらには地方財政に与える影響が不透明であることから、函館市への影響は不明]

4 平成26年度予算の見通しについて

(1)平成24年12月作成「行財政改革プラン」での見通し

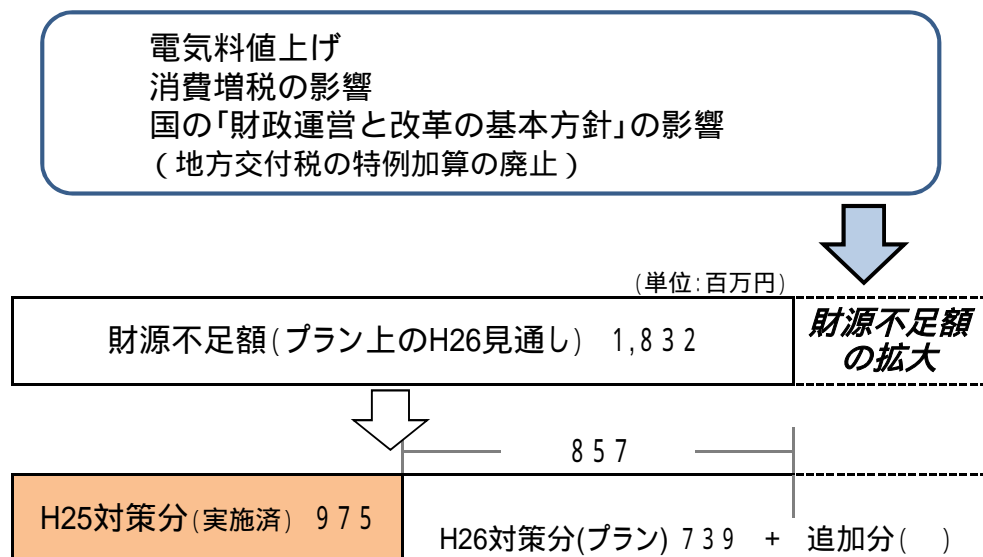
(単位:百万円)



26年度予算においても、25年度並みの財源不足額が生じる見込みであることから、行財政対策を継続することにより、財源不足を解消することとしている。

(2)現時点での見通し

25年度の普通交付税の増はあるものの、新たな増減要素の影響により、財源不足額は拡大する見込みである。



(対策予定額)

・職員数の見直し	70
・経常経費の見直し	450
・未収金対策強化・受益者負担適正化	50
・給与制度の見直し(住居手当ほか)	110
・その他の見直し(プラン掲載分100含む)	